

訂正とお詫び

【2024 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（I N P U T 編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【商登法Ⅲ】

頁数	場所	誤	正
148 149	f ウ	ウ略式組織再編行為が <u>法令又は定款に違反し又は対価が著しく不当である</u> 場合であって、 <u>株式交換完全親会社の株主が不利益を受けるおそれ</u> があるとき⇒株式交換完全子会社の株主は、株式交換完全子会社に対し、 <u>株式交換をやめる</u> ことを請求することができる（会社784Ⅱ）	削 除